

ア 長野市立地適正化計画改定検討部会 の報告について

第80回 長野市都市計画審議会

令和3年10月1日

都市整備部 都市政策課

1

■長野市立地適正化計画改定検討部会：

時期	部会	部会検討内容（案）
3/26	第1回	①改定体制とスケジュール ②現状報告（評価指標の実績値）
5/14	第2回	①現状報告（人口動態、災害リスク等） ②見直しの方向性 ・立地適正化計画の基本方針 ・居住誘導、都市機能誘導の考え方
7/2	第3回	①防災の考え方 ②居住誘導区域、都市機能誘導区域の見直し
8/19	第4回	①防災指針の内容案 ②誘導区域見直し案と誘導施設案
10/8	第5回	①誘導施策、防災施策について ②目標値、評価方法の案 ③素案骨子について
11/19	第6回	①目標値、評価方法の設定 ②素案について
1/21	第7回	①計画案について
3月末	公表	

■長野市都市計画審議会：

2/10：
第78回 長野市都市計画審議会

6/29：
第79回 長野市都市計画審議会

10/1
第80回 長野市都市計画審議会

11/5
第81回 長野市都市計画審議会

12月：パブリックコメント

2月：
第82回 長野市都市計画審議会

※検討状況を踏まえ、各検討部会の議題は適宜調整する可能性があります。

2

第3回 長野市立地適正化計画改定検討部会 令和3年7月2日

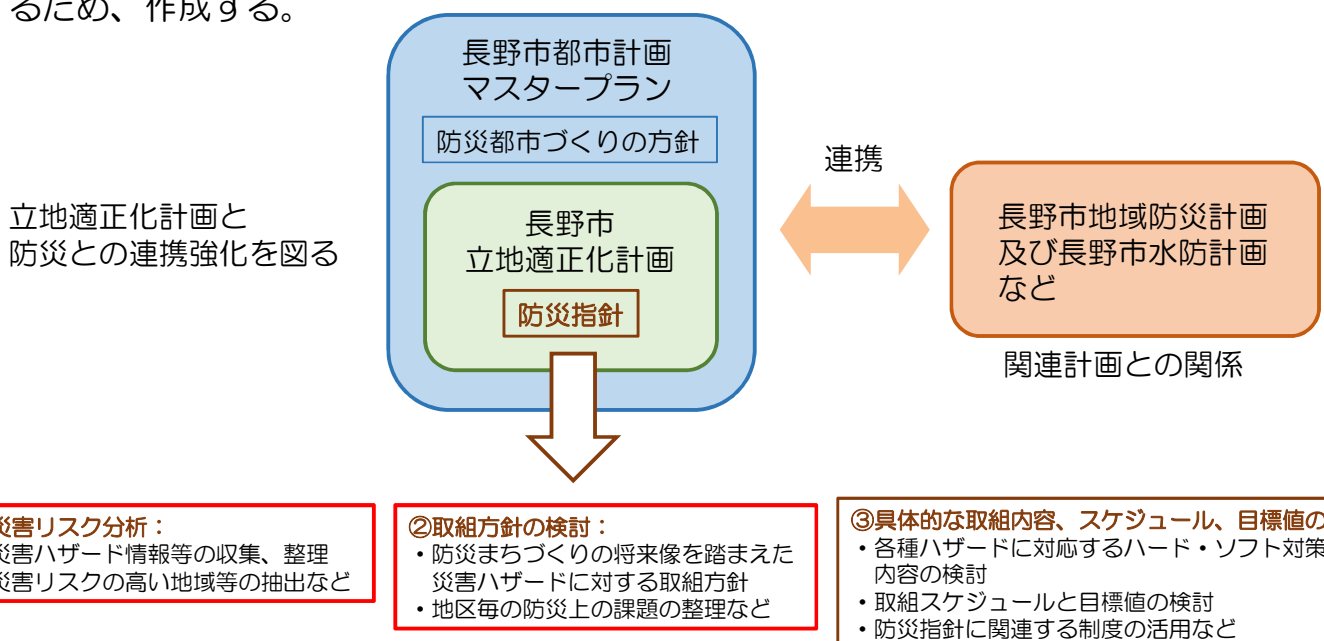
- (1) 防災指針の方向性について（課題の整理、リスク分析）
- (2) 誘導区域の見直しの考え方について

3

1. 防災指針の作成について

■防災指針作成の目的：

都市のコンパクト化を進めるにあたり、近年頻発化・激甚化する災害に対して、被害を最小化するための防災・減災対策に加え、居住等の誘導を図る地域等の安全を確保するため、作成する。

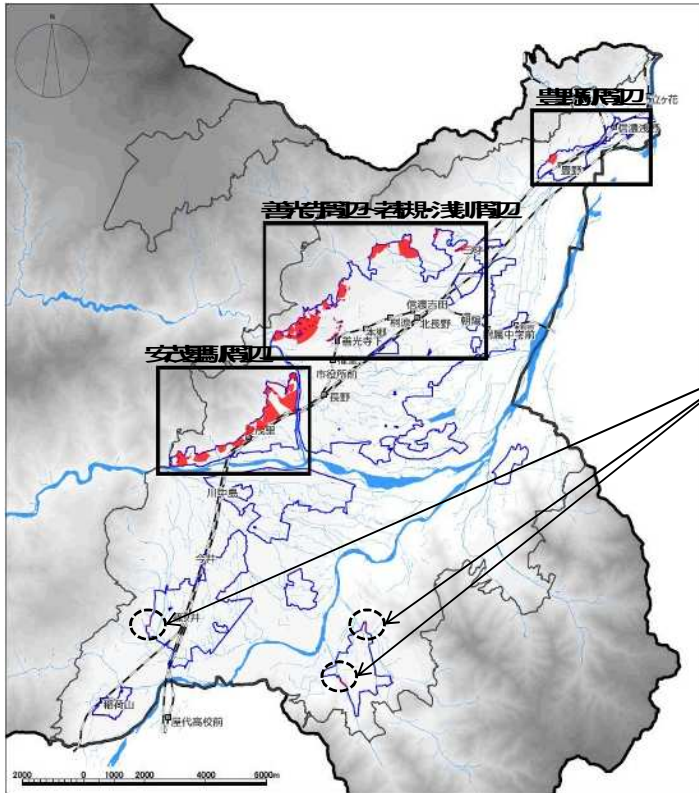


第3回部会では、リスク分析や課題について検討

4

4. 現行居住誘導区域内の土砂災害警戒区域について

居住誘導区域内の土砂災害警戒区域（イエローゾーン）指定箇所は下記のとおりである。そのうち、豊野駅周辺・周辺・安茂里駅周辺についてリスクの詳細を確認する。



※誘導区域との重なり等の詳細を確認した上で、防災指針にて同様の分析を行う。

■	居住誘導区域の土砂災害警戒区域
□	居住誘導区域
区域名	居住誘導区域に占める面積と割合
現行居住誘導区域	約5,617ha (100%)
居住誘導区域内の土砂災害警戒区域（イエローゾーン）	約274ha (4.9%)

出典：行政地図情報（長野市HPより）
平成29年度都市計画基礎調査より作成

5. 現行居住誘導区域内の土砂災害警戒区域について（豊野駅周辺）

居住誘導区域内の土砂災害警戒区域について、土砂災害時に利用できる指定緊急避難場所からの徒歩圏内距離（雨天の徒歩避難を想定し、300m圏*と500m圏*を仮設定）と緊急避難場所選定基準地域（徒歩避難可能範囲＝歩行距離2km以内（国土交通省「震災に強い都市づくりの手引き」より）を基準とする。）を重ねた図面より、豊野駅周辺にて相対的に課題のある箇所を把握する。

相対的に課題のある箇所	リスクの状況	対策のイメージ
A	<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地の崩壊のおそれがある。 土砂災害の危険がある時に避難できる指定緊急避難場所（土砂災害の適否○）から離れている 	▶事前避難の必要性周知など
B	<ul style="list-style-type: none"> 土石流の発生および急傾斜地の崩壊のおそれがある。 土砂災害の危険がある時に避難できる指定緊急避難場所（土砂災害の適否○）から離れている 	▶事前避難の必要性周知など



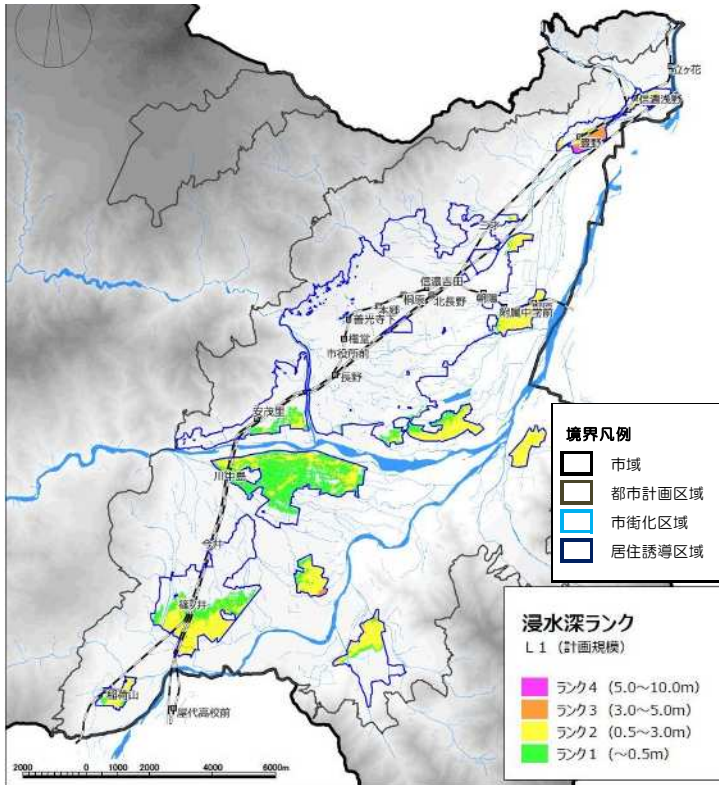
* 300m: 「都市構造の評価に関するハンドブック(国交省)」におけるバス停の徒歩圏(バス停誘致圏)
 ※500m: 「都市構造の評価に関するハンドブック(国交省)」では、高齢者の一般的な徒歩圏を半径500mとし「高齢者徒歩圏」に設定している。

出典：行政地図情報（長野市HPより）
平成29年度都市計画基礎調査
長野市オープンデータより作成

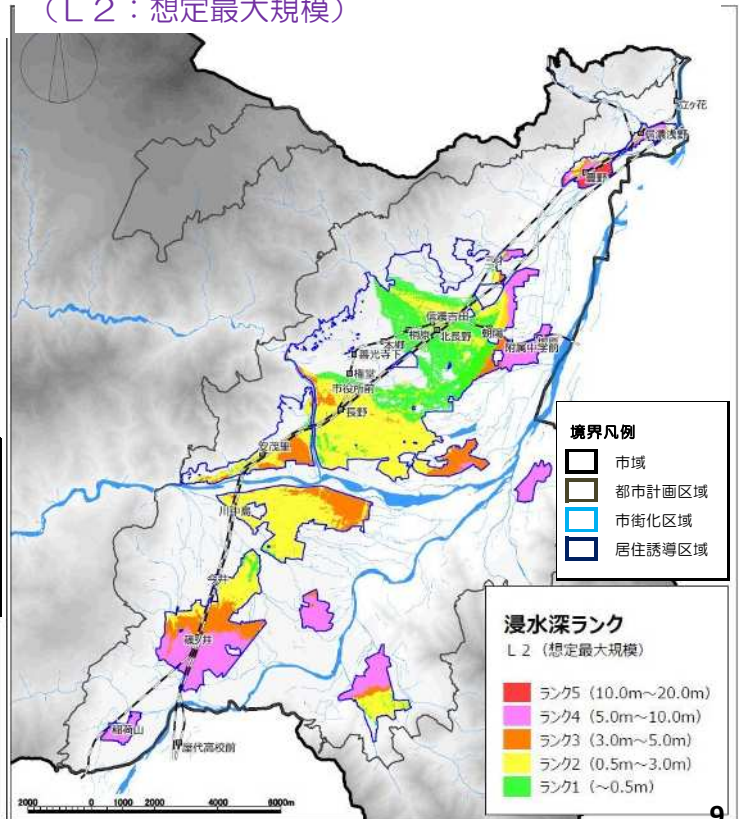
7. 現行居住誘導区域内の浸水災害について

※居住誘導区域のみ着色

■居住誘導区域内の浸水想定区域 (L1：計画規模)



■居住誘導区域内の浸水想定区域 (L2：想定最大規模)



6. 現行居住誘導区域内の浸水想定区域について

居住誘導区域内の洪水浸水リスク分析にあたっては、想定規模降雨時別の浸水深に対応した垂直避難可否や、逃げやすさ（避難場所からの距離や防災訓練の頻度、等）による地域の特性の違いから課題の大きい箇所を抽出する。

■浸水ランク別・浸水頻度規模別リスク分析の視点

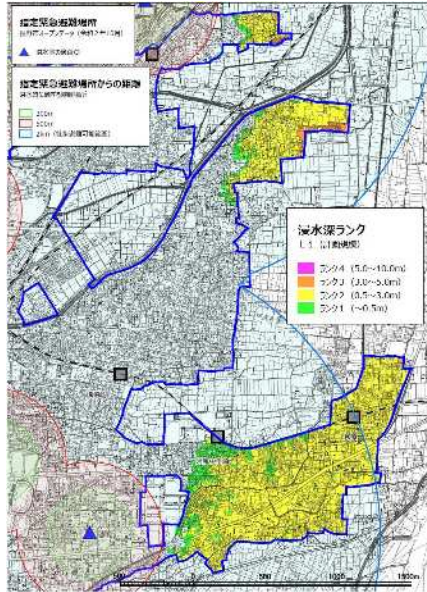
浸水深	災害規模・頻度別対応イメージ	
	L1 計画規模降雨 (おおむね100年に1回程度 起こる大雨)	L2 想定最大規模降雨 (1000年に1回程度の降雨)
ランク2 (0.5m~3.0m)	河川整備の強化	2階以上への垂直避難 または事前避難
ランク3 (3.0m~5.0m)	ある程度の頻度で2階以上の 浸水が起こるため、積極的な 居住の誘導可否（誘導区域除 外か否か）を検討※	3階以上への垂直避難 または事前避難
ランク4以上 (5.0m~)		事前避難（避難場所）

※検討の結果、当該エリアを除外する場合は、法的な居住誘導区域から外すものの、居住を排除しないという観点から、法的な居住誘導区域を「居住促進区域（先行モデル都市事例）」というネーミングとしたうえで、その他の住居系市街化区域（従来の居住誘導区域で今回外れたエリア）を「住宅区域」や「一般住宅エリア」など独自のエリアを設定することも考えられる。

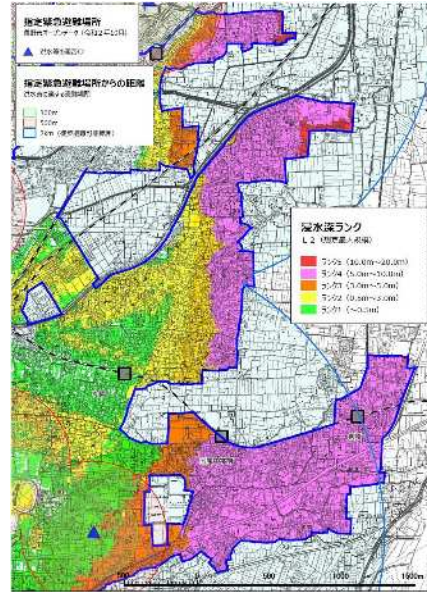
8. 現行居住誘導区域内の浸水想定区域について（北部・千曲川沿川）

居住誘導区域内の浸水想定区域について、洪水時に利用できる指定緊急避難場所からの**徒歩圏内距離**（雨天の徒歩避難を想定し、**300m圏と500m圏を仮設定**）と**指定緊急避難場所選定基準地域**（**徒歩避難可能範囲＝歩行距離2km以内**（国土交通省「震災に強い都市づくりの手引き」より）を基準とする。）を重ねた図面や、垂直避難が可能な建物棟数の地域別割合より、北部・千曲川沿川エリアにて課題のある箇所をL1・L2時それぞれに把握する。

■居住誘導区域内のL1浸水深ランク2以上エリアと指定緊急避難場所徒歩圏



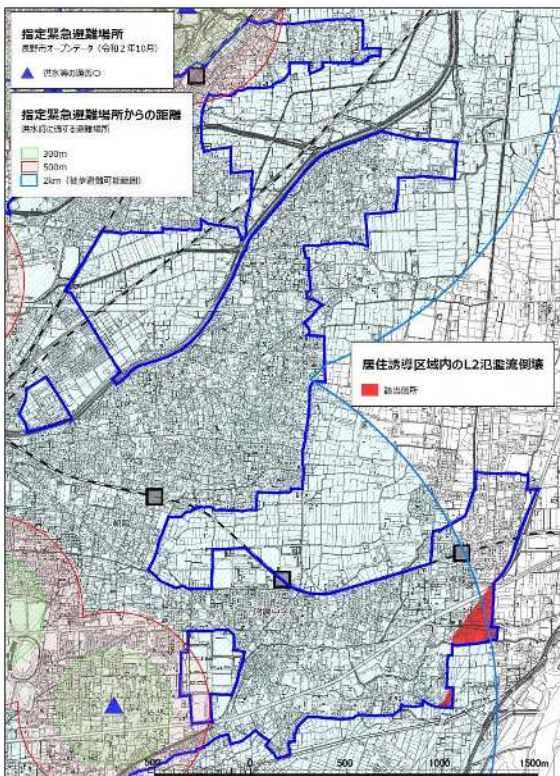
■居住誘導区域内のL2浸水深ランク2以上エリアと指定緊急避難場所徒歩圏



11

8. 現行居住誘導区域内の浸水想定区域について（北部・千曲川沿川）

■居住誘導区域内のL2氾濫流による建物倒壊等と指定緊急避難場所徒歩圏



課題のある箇所	リスクの状況
当該範囲全体	<ul style="list-style-type: none"> • おおむね100年に1回程度起こる大雨時に0.5m~5mの浸水のおそれがある。 • 1000年に1回程度の降雨時に0.5m~20mの浸水のおそれがある。 • 洪水時に対応できる指定緊急避難場所（洪水の適否○）の徒歩圏外のエリアが大部分を占める。 • 柳原駅の東側に指定緊急避難場所（洪水の適否○）の徒歩避難可能範囲外のエリアが存在する。
氾濫流による建物倒壊等指定箇所	<ul style="list-style-type: none"> • 1000年に1回程度の降雨時に氾濫流による建物倒壊のおそれがある。 • 洪水時に対応できる指定緊急避難場所（洪水の適否○）の徒歩圏外のエリアが大部分を占める。

12

9. 誘導区域の見直しの考え方について（案）

各種災害リスクの把握および市街地現況を踏まえた、居住誘導区域の見直しの方向性（案）を下記に示す。

○：居住誘導区域に含める

ハザード種別			運用指針	対応状況 (避難体制等)	発生頻度と 被害規模	長野市 居住誘導区域 見直し方針	備考	
土砂災害	土砂災害警戒区域（イエローゾーン） （土砂災害防止法）		災害リスク、警戒避難体制の整備、防災施設の整備状況から判断するべき	<ul style="list-style-type: none"> 警戒避難体制が整備されている 土砂災害ハザードマップが全戸配布されている 自主防災組織が100% 	頻度：低 被害：中（範囲は限定的で、家屋への被害は小さいと想定される）	○	避難体制が確保されている、又は確保する	
	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン） （土砂災害防止法）		原則として含まない		頻度：低 被害：大（範囲は限定的だが、家屋への被害は大きい）	除外済		
	地すべり防止区域 （地すべり等防止法）		原則として含まない	<ul style="list-style-type: none"> 何らかの対策がされている 地すべり施設は5年ごとに点検される 地元巡視員による目視調査が毎月実施される 	頻度：低 被害：大（範囲は限定的だが、家屋への被害は大きい）	除外する	運用指針で含まないと記されているので、除外する理由が明確である	
	急傾斜地崩壊危険区域 （急傾斜地法）		原則として含まない	何らかの対策がされている	頻度：低 被害：大（範囲は限定的だが、家屋への被害は大きい）	除外する		
洪水	洪水浸水想定区域 （水防法）	計画規模降雨 （L1）	想定浸水深0.5m未満	災害リスク、警戒避難体制の整備、防災施設の整備状況から判断するべき	<ul style="list-style-type: none"> 警戒避難体制が整備されている 洪水ハザードマップが全戸配布されている 自主防災組織が100% 	頻度：高（100年に一回） 被害：大（広範囲）	○	生命の確保を最優先とし、避難体制を確保する
			想定浸水深0.5m以上3m未満			○		
			想定浸水深3m以上			除外を検討		
	想定最大規模降雨 （L2）	想定浸水深0.5m未満	○					
		想定浸水深0.5m以上3m未満	○					
家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食・氾濫流）	想定最大規模降雨 （L2）	想定浸水深3m以上	○					
			○					

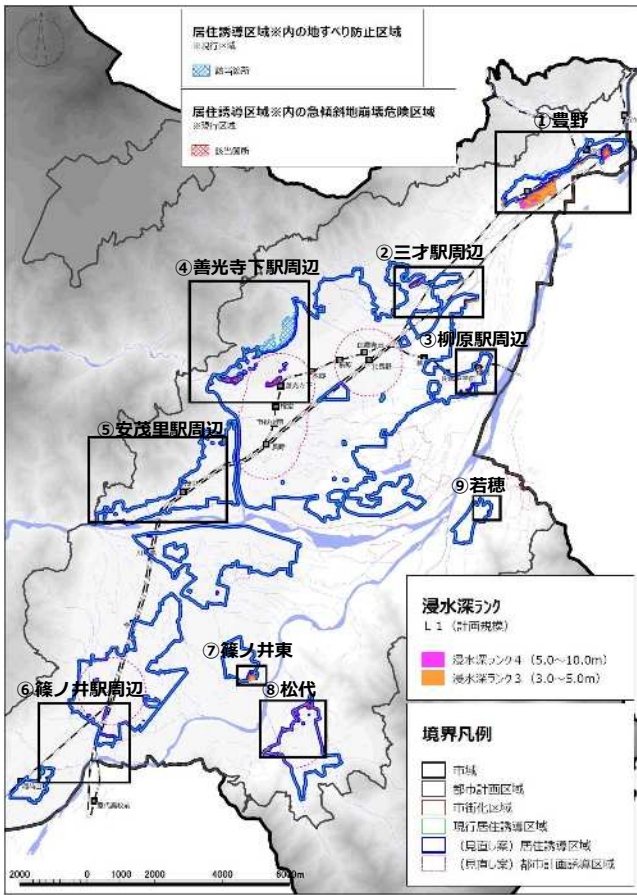
13

第4回 長野市立地適正化計画改定検討部会 令和3年8月19日

- (1) 誘導区域の見直し案について
- (2) 防災指針の内容案について（取組内容、目標、スケジュール）

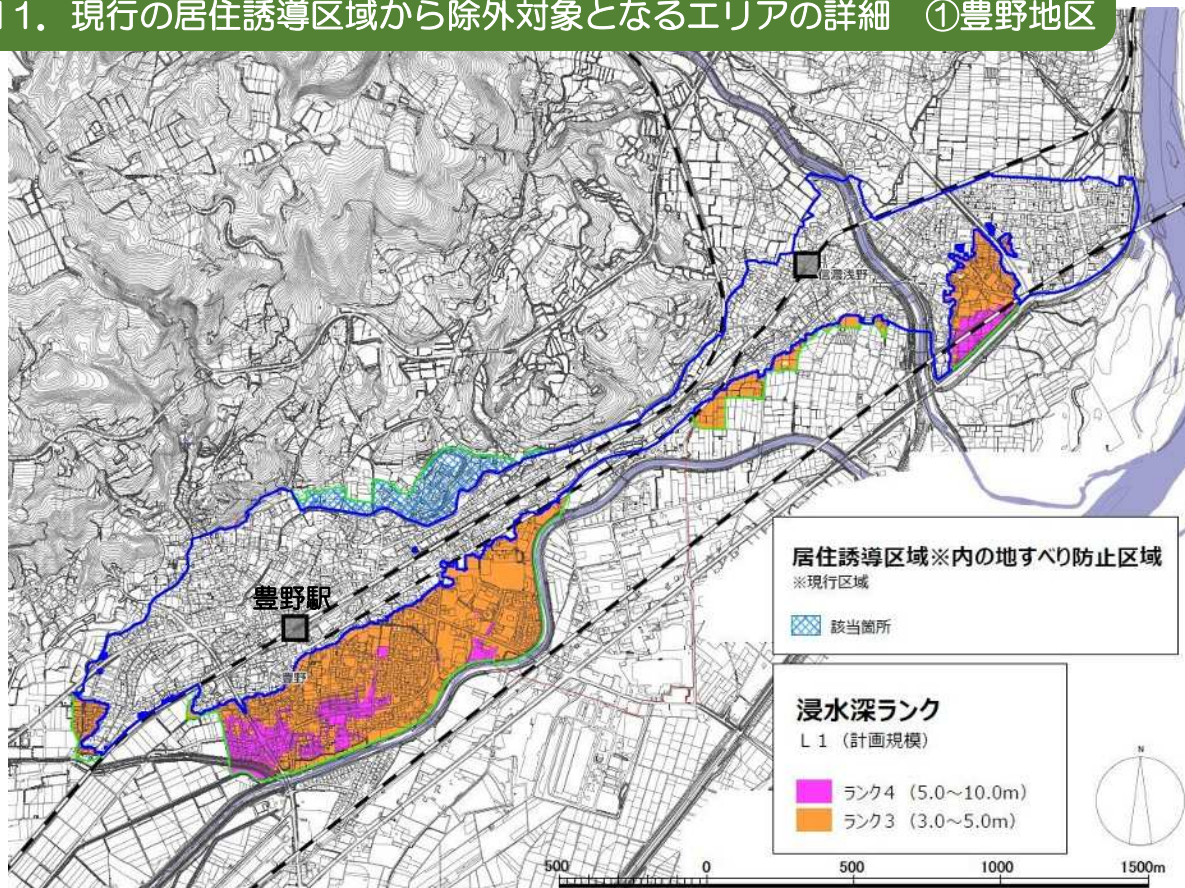
14

10. 現行の居住誘導区域から除外対象となるエリアの詳細

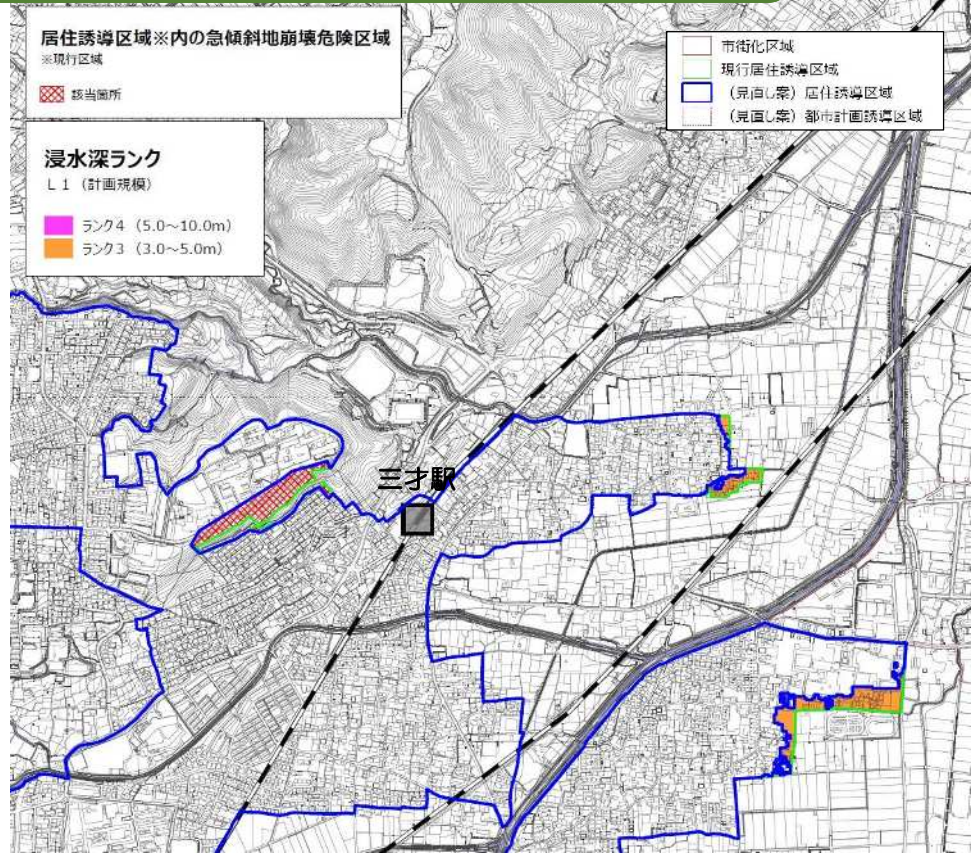


現行の居住誘導区域から、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、L1計画規模降雨による3m以上浸水する区域を見直し検討対象とすると、左図の9カ所の地域が該当する。次頁以降に、各エリアの拡大詳細図面を記載する。

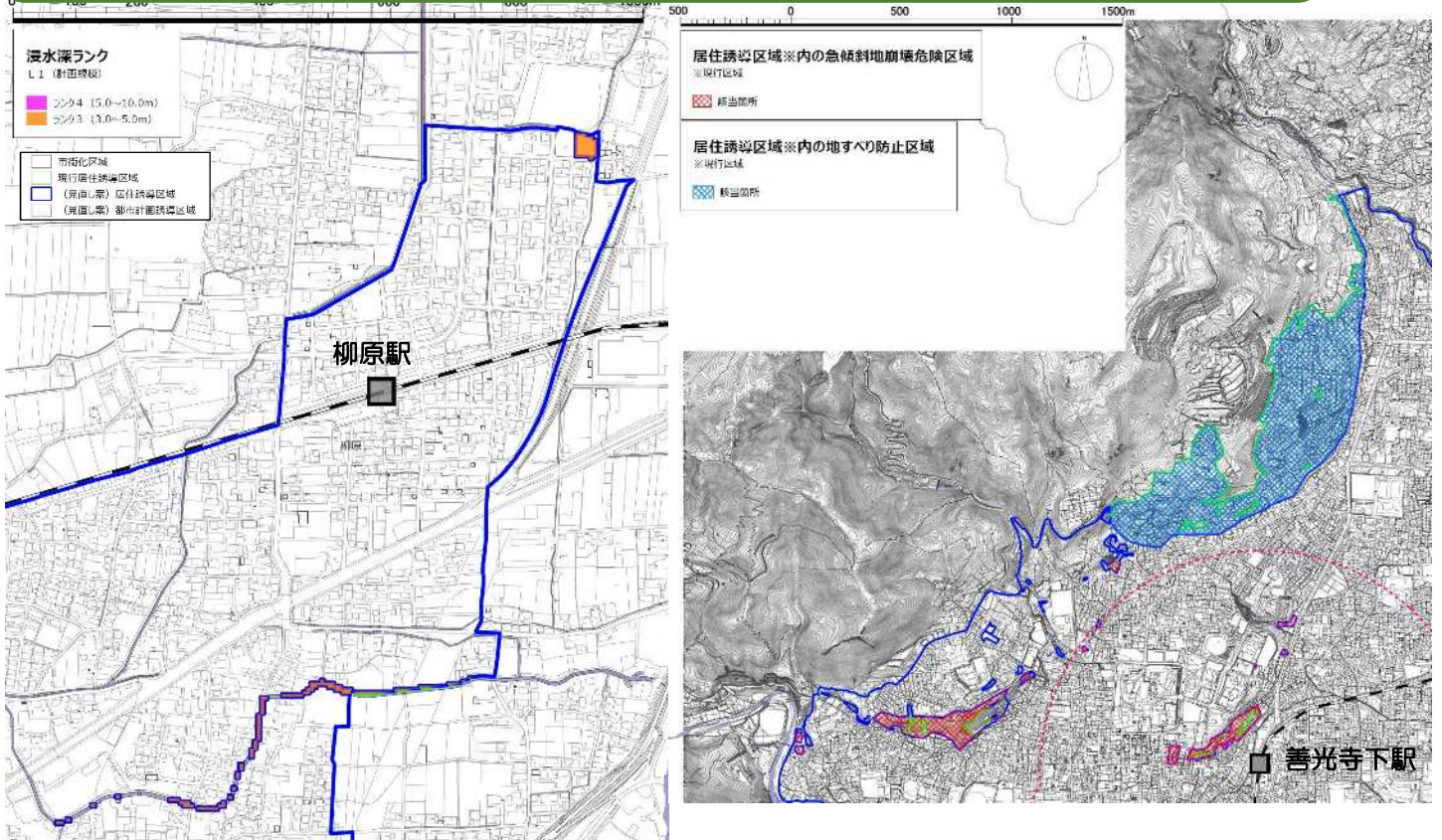
11. 現行の居住誘導区域から除外対象となるエリアの詳細 ①豊野地区



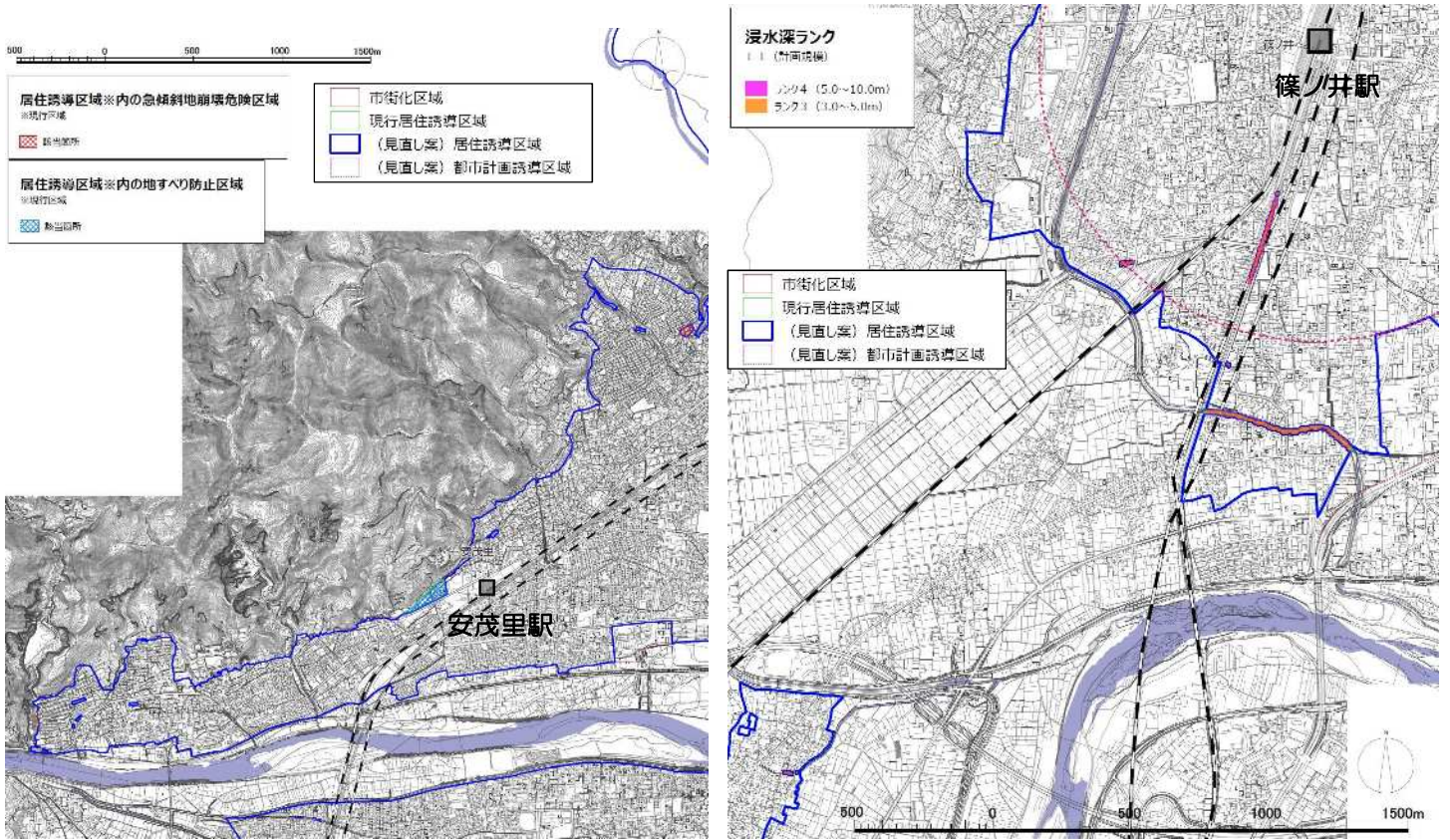
11. 現行の居住誘導区域から除外対象となるエリアの詳細 ②三才駅周辺



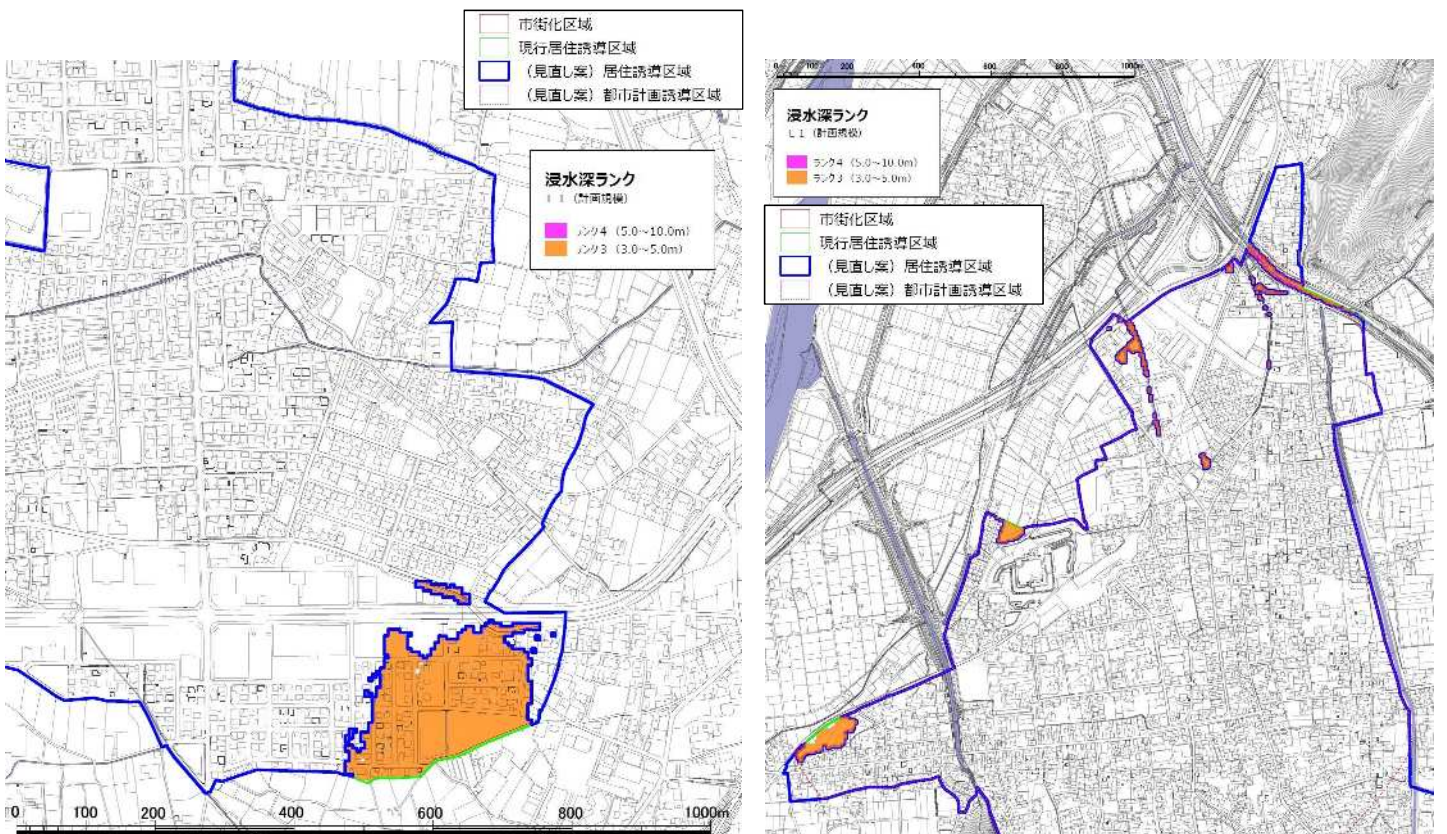
11. 現行の居住誘導区域から除外対象となるエリアの詳細 ③柳原駅周辺 ④善光寺下駅周辺

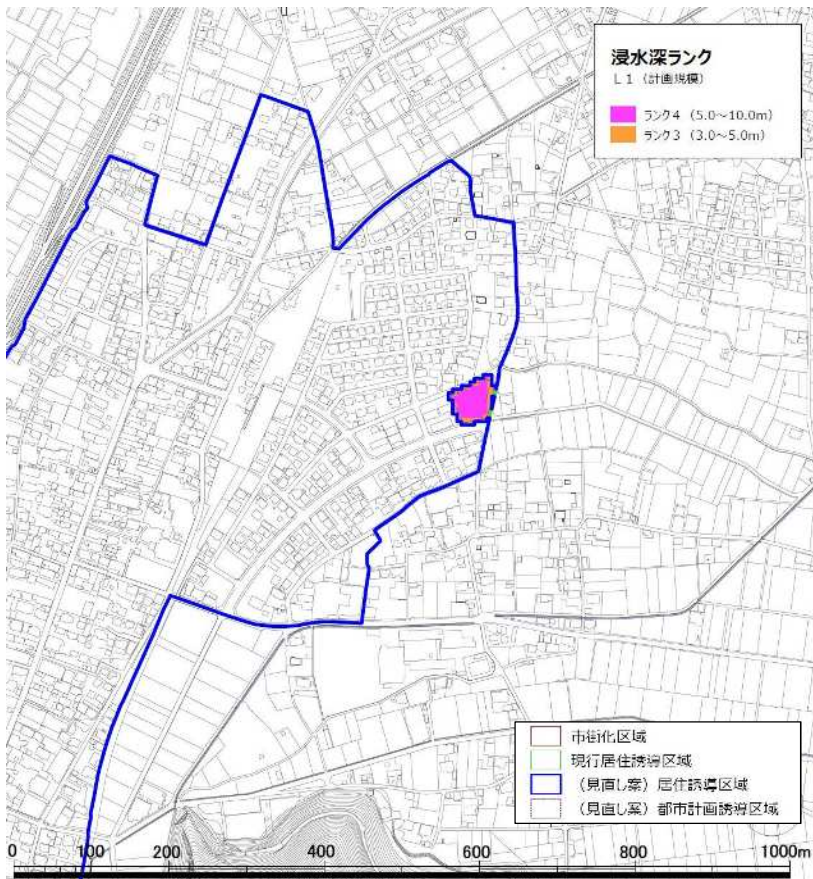


11. 現行の居住誘導区域から除外対象となるエリアの詳細 ⑤安茂里駅周辺 ⑥篠ノ井駅周辺



11. 現行の居住誘導区域から除外対象となるエリアの詳細 ⑦篠ノ井東 ⑧松代





第4回 長野市立地適正化計画改定検討部会 令和3年8月19日

- (1) 誘導区域の見直し案について
- (2) 防災指針の内容案について (取組内容、目標、スケジュール)

12. 第3回、第4回立地適正化計画改定検討部会 委員からの主な意見要旨（抜粋）

■検討部会 委員名簿：

◎長野市立地適正化計画改定検討部会委員	
築山 秀夫	長野県立大学グローバルマネジメント学部 教授
豊田 政史	信州大学工学部 准教授
酒井 美月	長野工業高等専門学校 准教授
川北 泰伸	清泉女学院大学人間学部 講師
森本 瑛士	信州大学工学部 助教
江守 雅美	長野商工会議所中小企業支援センター長・経営支援部次長
相野 律子	長野県建築士会ながの支部まちづくり委員会副委員長・幹事
小池 一夫	長野県宅地建物取引業協会長野支部 副支部長

■第3回検討部会 主な意見要旨（抜粋）

①誘導区域の見直しの考え方について：

- ・今後、中小河川や内水の危険性に関する新しいデータが出てくると、今回の区域見直しに関する基準設定の考え方を整理してほしい。
- ・ハザードエリアを考慮して都市機能誘導区域も見直しではどうか。
- ・誘導区域からの除外基準を、計画規模降雨L1で設定することのだが、想定最大規模降雨L2で10m以上浸水するような被災規模の大きい箇所が除外できているのか。
- ・令和元年の台風被害箇所は、家屋倒壊氾濫想定区域と概ね一致する。氾濫流で家屋が倒壊するような場所を、行政的な計画として誘導区域に含めることは議論の余地ある。居住誘導区域に含める考え方や経緯等を市民に説明できるようにしてほしい。

②災害リスクに対応した防災の方向性について：

- ・松代のような、古くから町が形成されてきた地域でもリスクが非常に高いところもある。できる限りリスクを可視化して、避難誘導を実質化するしかない。区域を見直す過程で、除外しなかったところについては、ソフト対策を防災担当部署と連携しながら実施することが重要となる。

23

12. 第3回、第4回立地適正化計画改定検討部会 委員からの主な意見要旨（抜粋）

■第4回検討部会 主な意見要旨（抜粋）

③誘導区域の見直し案について：

- ・氾濫流による建物倒壊等の指定箇所は倒壊の可能性がある、リスクが大きい。誘導区域として、危険があるエリアへ積極的に住んでほしいと言うメッセージを出すことは避けた方がよい。
- ・地すべり防止区域は除外、家屋倒壊等氾濫想定区域は除外しない、といったように除外・非除外が災害ごとにある。都市計画マスタープランで拠点として設定されており、伝統的な建築物が残る松代地区は対策を講じ、それ以外のエリアでは家屋倒壊等氾濫想定区域を除外する、など災害種類と地域ごとに決めることも可能なのではないかと。
- ・浸水ハザードエリアは、雨の降り方や、氾濫流解析の結果によっても変わる。大きな河川の情報と中小河川でも異なり、線引きの根拠を明確に提示しづらい。どう判断すべきか関係各所と調整、情報収集したほうがよい。

④居住誘導区域内の災害に関する防災対策（防災指針案）について：

- ・今回の見直しでリスクがどういうものを提示できるようになったことは望ましい。リスクは存在する、〇〇周辺地域においては×××であると正確に提示することが重要。
- ・何らかの基準を設けて誘導区域の線を引かざるを得ないが、誘導区域内が必ずしも大丈夫とはいえないので、リスクも合わせて提示したうえで、安全を保証したとは思われぬように計画を作してほしい。
- ・防災指針と長野市地域防災計画の役割分担をわかりやすく整理してほしい。
- ・松代は観光の拠点として整備し、氾濫流の危険があるところに観光客が来る仕掛けをするのであれば、安全に避難できるような準備について、表現を加えてほしい。

24